2017 あぶロマツアー！夏！～川内村の里山で遊ぼう～

参加申込書

FAX：0247-73-8098

2017 あぶロマツアー！夏！～川内村の里山で遊ぼう～

日　　時　2017 年8月19日～20日（1泊2日）

参 加 料　3,000 円（食材費として当日集金します）

募集人数　20 名

集合場所　①JR 磐越東線船引駅バスターミナル（無料送迎バス利用）

①②いずれか　②秋元通宅（福島県双葉郡川内村糠塚66-2）

お名前		生年月日	大正 昭和 平成　　年　　月　　日	性別	
ご住所	〒				
ご連絡先					
集合場所	・ ①JR 船引駅バスターミナル　　・ ②川内村秋元通宅（現地） どちらかに○をつけてください				

※申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。申込み受付については、申込書到着後数日中に連絡いたします。

○添乗員：同行しません。

○募集人数：20 名

○最少催行人員：5 名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切：2017 年7月31日（月）

申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

○お食事：

1 日目の昼食（軽く食べられるものを準備します）

1 日目の夕食（採りたて野菜のピザとBBQ）

2 日目の昼食（流しそうめん）

○持物と服装：野菜の収穫、種まき、山遊びなどを行います。外での活動に適した服装をお持ちください。夜はそこそこに冷えますので、念のための寒さ対策もよろしくです。

○申込方法：ご旅行のお申込はFAX でのみ受付いたします。受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

＜お申込・旅行企画・実施＞

福島県知事登録旅行業　第2-349 号 全国旅行業協会（ANTA）会員

株式会社サンプラザ観光　TEL：0247-73-8097

（担当：先崎 教一郎）　FAX：0247-73-8098

営業時間：10：00 ～19：00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9（ふねひきパーク2 階）

総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎（合格番号03-2235）

＜協力＞

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会

福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社サンプラザ観光（以下「当社」といいます）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

(3) 契約の内容・条件は本旅行条件書における他、募集パンフレット、出発前に交付する旅行日程表と称する確定書面（以下「旅行日程表」といいます）及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行約款」という）によります。

2. お申し込み方法と契約の成立

(1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする資格のお客様が責任ある代表を定めた時は、その方が旅行契約のお申し込み・補給・解除等に関する一切の代理権を有しているもの（契約責任者）とみなし、その団体に関わる旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行うことがあります。

<1> 契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

<2> 当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任を負いません。

<3> 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

(2) 所定の申込書（以下「申込書」という）に所定の記載事項を記入し、お申込いただきます。

(3) お申込金は、ありません。

3. お申込み条件

(1) 20 歳未満の方が単独でご参加の場合は、保護者と一緒にお申込ください。

(2) 特定旅行種を対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

(3) <1> 慢性疾患をおもちの方、<2> 現在健康を損なっている方、<3> 妊婦中の方、<4> 障害をおもちの方、<5> 補助犬使用の方などで、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様負担とします。なお、この場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。

当社は、現地事情や競係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、お客様の責任で介護者（同伴者の同行などを条件とさせていただくか、コースの一部について内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。

(4) 当社は、本項(1)(2)(3)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1)(2)はお申込みの日から、(3)は、原則として2 日以内にご連絡いたします。

(5) お客様がご旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は処理を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図るための必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。

(6) お客様のご都合による旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示にしたがわなければなりません。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(8) その他当社の業務上の都合がある時は、ご参加をお断りする場合があります。

4. 契約書面及び旅行日程表

(1) 本旅行条件書は契約書の一部となります。

(2) 当社はお客様に集合時間・場所、利用運送機関等に関する確定情報を記載した旅行日程表を予め募集パンフレット等の契約書面に記載した場合を除き、遅くとも旅行開始日の前日までに交付します。

(3) 当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、本項(1)による当該契約書面及び本項(2)における旅行日程表に記載するところに特定されます。

5. 旅行代金に含まれないもの

(1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等

(2) 旅行中の個人費

6. 旅行代金の変更

当社は旅行契約の成立後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令、当社の関与しえない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を取りやめるか、又はお客様に予め速やかに当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後に理由を説明いたします。

7. お客様による旅行契約の解除・払い戻し

(1) お客様はいつでも旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消しのお申し出は、当社の営業時間内にのみお受けいたします。（当社の営業日・営業時間は前先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認願います。）

(2) お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> 契約内容が下記に例示するような重要な変更が行われたとき。

1. 旅行開始日または旅行終了日の変更

<2> 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。

<3> 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

8. 当社による旅行契約の解除・旅行中止

(1) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

<1> お客様が当社が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

<2> お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。

<3> お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき。

<4> お客様が契約内容に関し、合理的範囲を超える負担を求めたとき。

<5> お客様の申込みが、募集パンフレット等の定員書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

<6> 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが大きいとき。

(2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、残利放置とみなします。

9. 添乗員

(1) 添乗員は同行いたしません。

10. 個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との契の運輸のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか当社では、統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

(2) この募集及び募集パンフレットに定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件の基準日は、2017 年7月10日となります。